

平成27年3月2日

第72回 遠野市農業委員会総会議事録

遠 野 市 農 業 委 員 会

第72回遠野市農業委員会総会議事録

告示年月日 平成27年1月19日
告示番号 遠野市農業委員会告示第9号
会議年月日 平成27年3月2日
会議の場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室
出席委員 別紙のとおり
欠席委員 別紙のとおり

会議に出席した職員

事務局長 河野和浩
事務局次長兼
農地係長 村上和男
副主幹兼
農業振興係長 多田清美

本日の案件 第72回遠野市農業委員会総会提出議案のとおり
開会時刻 午前8時50分

<p>農林畜産部長</p>	<p>【開会】 ただいまより第72回農業委員会総会を開催いたします。遠野市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>おはようございます。72回という回数を数えます農業委員会総会がこれから行われるということでございまして、農業委員会等に関する法律の規定によりまして改選後の最初の総会は市長が招集するという定めになっておりますので、総会にあたり私のほうから一言挨拶を申し上げたいと思っております。先ほど、8時30分から別室におきまして感謝状の贈呈と新たにそれぞれの所属する団体から推薦されました7名の農業委員の皆様への選任の辞令を交付させていただきました。また11名の農業委員の皆様には、2期6年という中における感謝状を贈呈させていただいたところでもあります。そういった中で、今日は第72回遠野市農業委員会総会であります。花巻農業協同組合・東南部共済組合・遠野市土地改良区及び市議会から推薦いただいた方に選任の辞令、その中に3人の女性委員の皆様もあるわけでありまして。公募の中にも佐々木さんという女性もあり、合わせて4名の方が女性農業委員として顔を揃えたということになるわけでありましてから、私は改選後の新たな農業委員会の更なるパワーが充実強化されたのではないかと受け止めているところであります。そういった中にございまして、制度そのものは昭和26年に制定されて以来63年の歴史があるということでもあります。ご案内の通り、この間農地法を始めとする様々な法律の元に各種農業政策が展開されてきました。そういった中で、農業委員会自体も大幅に拡大をし今日に至っているのではないかなと思っております。一時は農業委員会制度も存亡の危機に晒されたこともありました。しかし一方においては、今日的な課題とすれば農業委員会が果たす役割といったものが見直されているということもありますので、食糧自給率の向上・あるいは食糧の安定供給の確保・農業の持続的な安定などを重点的に取り組むためにも、新たな農業・農村政策といったものを展開していかなければならないと思っております。今3月定例市議会が開催されております。これから10時に宮守総合支所にあります、市議会の方に出向きまして5人の方の一般質問、明日もやはり5人の方からの一般質問、計10人の方の一般質問を受けることになっておりますけれども、農業問題が非常に多く取り上げられています。これは大きな課題だという一つの証ではないかなと思っておりますので、真摯にその議論と向き合いながら、また一方ではそれぞれの現場に精通している皆様とのコミュニケーション、そして現場の課題といったものを丁寧に掘り起し、また掘り下げながら遠野の政策といったものにきちんと結び付けていかなければならないと思っております。先般、東北農政局長から直接電話がございました。電話の内容が私もよく汲み取れませんでした。ただ、遠野の取り組みは非常に弱いということであったので、すぐ担当部長・担当課長の方から事情を聴きました。そうしましたところ、“そう言われるのは数字的には仕方ないことかもしれないが、あまりにも国の解釈なり指導がブレているんですという話をされました。我々も頑張っているが、国自身の指導・解釈が、国に向かって言う言葉ではないかもしれないが、拙速な感じがしてならない”と直接聞きました。したがって、そこの所も国の方にキチンと訴えなければならぬと引き取ったわけですが、そういった意味におきましては皆様の現場に即したいろんな意見・提言は貴重なものではないかなと思っておりますので、皆様からそれをいただきながら国の方にも、県の方にもいろいろ発言し口頭していかなければならないのかなと改めて思ったところがございますので、この場をお借りいたしましてお願いを申し上げる次第であります。いづれ農家の相談・農地のあっせん業務はもとより、農地パトロール・家族経営協定の推進・さらには地域や農業者との密着した活動を行っていただいているというのは、行政を預かるものとしても大変心強いものでございますので、そのスタンスを大事にしながら皆様には頑張ってくださいということ、繰り返しになりますが改めてお願いを申し上げます。最後になりますけれども、本日の総会におきまして、会長をはじめ、会長職務代理者、農政及び農地専門委員会委員長等を選出するという事になっているということでございますので、皆様のそれぞれの立場・分野におきまして委員各位においてはご尽力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げまして、冒頭にあ</p>

	<p>たつての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひ致します。ありがとうございました。</p>
農林畜産部長	<p>続きまして、副市長並びに関係部課長のご紹介を致します。初めに、菊池孝二副市長でございます。</p>
副市長	<p>ご苦労様です。これからよろしくお願ひ致します。</p>
農林畜産部長	<p>多田博子宮守総合支所長でございます。</p>
支所長	<p>どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
農林畜産部長	<p>小向博人農業振興課長でございます。</p>
農業振興課長	<p>よろしくお願ひ致します。</p>
農林畜産部長	<p>多田登畜産振興課長でございます。</p>
畜産振興課長	<p>よろしくお願ひ致します。</p>
農林畜産部長	<p>佐々木徹林業振興課長でございます。</p>
林業振興課長	<p>よろしくお願ひ致します。</p>
農林畜産部長	<p>村上信次馬事振興課長でございます。</p>
馬事振興課長	<p>村上です。よろしくお願ひ致します。</p>
農林畜産部長	<p>菊池武彦宮守総合支所地域振興課長でございます。</p>
地域振興課長	<p>よろしくお願ひします。</p>
農林畜産部長	<p>最後となりますけれども、私は農林畜産部長の大里正純でございます。なお、本日阿部順郎農家支援室長は所用のため欠席でございますが、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>次に、仮議席1番にご着席の委員から順番に、農業委員会事務局長よりご紹介を申し上げます。</p> <p>それでは委員さんをご紹介したいと思います。</p> <p>～農業委員紹介～</p>

農林畜産部長	<p>遠野市長退席の為暫時休憩致します。</p> <p>～市長、副市長・教育長・部課長退席～</p>
農林畜産部長	<p>再開致します。農業委員会等に関する法律第21条の規定により、第72回遠野市農業委員会総会を進行いたします。</p> <p>会長が選出されるまでの間、遠野市農業委員会規則第4条第3項の規定により年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっています。出席委員中、佐藤芳夫委員が年長委員であり、臨時の議長となりますのでよろしくお願ひ申し上げます。佐藤芳夫委員、議長席に移動願ひます。</p>
臨時議長	<p>ただ今紹介いただきました佐藤芳夫です。会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。農林畜産部長退席のため、暫時休憩いたします。</p> <p>～農林畜産部長退席～</p>
臨時議長	<p>再開致します。会議に先立ち、農業委員会憲章を朗唱いたします。ご起立願ひます。局長が前段を朗唱いたしますので、後段をご唱和願ひます。</p> <p>(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)</p>
臨時議長	<p>会議の成立について報告致します。委員31名中、全員出席。よって会議規則第11条の規定により本会は成立します。</p> <p>審議に入る前に願ひます。質疑等で発言するときは、挙手し、議長の指名を経て、発言願ひます。なお、会議において委員の呼称は議席番号となっておりますが、議席番号が決定されていないことから、議席が決まるまでは氏名とさせていただきます。また、議長からの指名も、同様氏名とさせていただきます。</p> <p>ここで職員の紹介を行います。局長より職員を紹介させます。よろしく願ひします。</p>
事務局長	<p>それでは事務局職員の紹介を行います。</p> <p>～事務局職員紹介～</p>
臨時議長	<p>議事に入ります。</p>
臨時議長	<p>【日程第1】</p> <p>日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席しております議席を指定致します。</p>
臨時議長	<p>【日程第2】</p> <p>次に日程第2、議事録署名人及び会議書記の指名を行います。議事録署名人に菅原一雄委員、似田貝順一委員、会議書記に事務局 村上和男君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
臨時議長	<p>ご異議なしと認め、会議議事録署名人に菅原一雄委員、似田貝順一委員、会議書記に事務局 村上和男君を指名致します。</p>
臨時議長	<p>【日程第3】</p> <p>日程第3、会長の互選を行います。お諮り致します、互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦したいと思います。これにご異議ございま</p>

	<p>せんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することに致したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。会長に山崎登久昭委員を指名致します。お諮り致します、ただいま当職において指名いたしました山崎登久昭委員を会長の当選人と定めることにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名致しました山崎登久昭委員を会長の当選人を定めることにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>会長に当選された山崎登久昭委員よりご挨拶があります。</p>
会 長	<p>はい。遠野市農業委員発展のために、一生懸命頑張りますので委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
臨 時 議 長	<p>会長が決定致しましたので、ここで議長を交代します。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>それでは、これ以降は会議規則第9条に基づき、議長を務めさせていただきます。</p>
議 長	<p>【日程第4】 日程第4、会長職務代理者の互選を行います。お諮り致します、互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることに決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することにいたし、これにご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。会長職務代理者に佐々木敦緒委員を指名します。お諮り致します、ただいま当職において指名致しました佐々木敦緒委員を会長職務代理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名致しました佐々木敦緒委員が会長職務代理者に当選しました。 会長職務代理者に当選されました佐々木敦緒委員よりご挨拶があります。</p>

職務代理	<p>晴天の霹靂と申しますか、会長職務代理者にご指名を頂きありがとうございます。会長を盛り立て、そして委員の皆様と手を携えながら遠野市農業委員会の活性化に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
議長	<p>【日程第5】</p> <p>日程第5、議席の決定を行います。議席は会議規則第8条第1項の規定に関わらず、議長において決定します。委員諸君の氏名とその議席番号を職員をして朗読いたします。</p>
事務局長	<p>はい、議長。読み上げまして提案と致したいと思います。</p> <p>1番、菅原一雄委員。2番、似田貝順一委員。3番、鈴木重徳委員。4番、佐々木義弘委員。5番、奥寺晴夫委員。6番、荻野一委員。7番、佐々木恵美子委員。8番、阿部儀信委員。9番、菊池友吾委員。10番、奥友康悦委員。11番、菊池妙子委員。12番、佐々木収一委員。13番、鬼原壽一委員。14番、千葉勝義委員。15番、佐々木幸悦委員。16番、菊池由雄委員。17番、北湯口進委員。18番、阿部正嗣委員。19番、小向幸子委員。20番、鳥屋部静夫委員。21番、佐藤芳夫委員。22番、新田佐悦委員。23番、田中ナオ子委員。24番、濱田平八郎委員。25番、綱木秀治委員。26番、多田和敏委員。27番、古屋敷徳夫委員。28番、白岩正義委員。29番、菊池康祝委員。30番、佐々木敦緒委員。31番、山崎登久昭委員です。</p>
議長	<p>それでは、移動してください。</p> <p>～座席移動～</p>
議長	<p>ただいま朗読いたしましたとおり、議席を決定致しました。</p>
議長	<p>【日程第6】</p> <p>日程第6、農政専門委員会委員の互選を行います。互選の方法につきましては、地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することに致したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。遠野市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、農政専門委員会に15人を指名いたします。ここで事務局長からその15人を朗読させます。</p>
事務局長	<p>それでは読み上げます。第1選挙区、白岩正義委員・鈴木重徳委員・鳥屋部静夫委員。第2選挙区、綱木秀治委員。第3選挙区、奥友康悦委員。第4選挙区、北湯口進委員。第5選挙区、阿部儀信委員・似田貝順一委員。第6選挙区、奥寺晴夫委員。第7選挙区、佐々木誠一委員。第8選挙区、佐藤芳夫委員・千葉勝義委員。法第12条第1号、菅原一雄委員。法第12条第2号、小向幸子委員・田中ナオ子委員。以上でございます。</p>
議長	<p>お諮り致します、ただいま当職において指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が農政専門委員会委員に当選されました。改めて農政専門委員会委員となる旨の承諾を求める文書を差し上げませんのでご了承ください。
議	長	<p>【日程第7】</p> <p>次に日程第7、農地専門委員会委員の互選を行います。互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。
議	長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。遠野市農業委員会規則第7の規定に基づき、農地専門委員会委員に15人を指名致します。ここで事務局長からその15人を朗読させます。
事務局	長	それでは読み上げます。第1選挙区、萩野一委員・濱田平八郎委員。第2選挙区、阿部正嗣委員。第3選挙区、佐々木義弘委員。第4選挙区、新田佐悦委員。第5選挙区、古屋敷徳夫委員。第6選挙区、佐々木恵美子委員。第7選挙区、鬼原壽一委員。第8選挙区、佐々木敦緒委員・佐々木幸悦委員・多田和敏委員。法第12条第1号、菊池康祝委員。法第12条第2号、菊池友吾委員。法第12条第2号、菊池妙子委員・菊池由雄委員。以上でございます。
議	長	お諮り致します、ただいま当職において指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が農地専門委員会委員に当選されました。改めて農地専門委員会委員となる旨の承諾を求める文書を差し上げませんのでご了承ください。
議	長	<p>【日程第8】</p> <p>次に日程第8、農政専門委員会委員長の互選を行います。お諮り致します、互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法について当職において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

		(「なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。農政専門委員会委員長に似田貝順一委員を指名致します。お諮り致します、ただいま当職において指名いたしました似田貝順一委員を農政専門委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
		(「なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました似田貝順一委員が農政専門委員会委員長に当選いたしました。 農政専門委員会委員長に当選されました似田貝順一委員よりご挨拶があります。
農政専門委員	長	農政専門委員長としての職責を全うしたいと思いますので、農業委員各位のご支援・ご協力等お願い申し上げます。
		【日程第9】
議	長	次に日程第9、農政専門委員会副委員長の互選を行います。お諮り致します、互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。
		(「なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することに致したいと思います。これにご異議ございませんか。
		(「なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。農政専門委員会副委員長に奥寺晴夫委員を指名致します。お諮り致します、ただいま当職において指名いたしました奥寺晴夫委員を農政専門委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。
		(「なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました奥寺晴夫委員が農政専門委員会副委員長に当選致しました。
		【日程第10】
議	長	次に日程第10、農地専門委員会委員長の互選を行います。お諮り致します、互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
		(「なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
		(「なし」の声あり)

議	長	<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。農地専門委員会委員長に濱田平八郎委員を指名致します。お諮り致します、ただいま当職において指名いたしました濱田平八郎委員を農地専門委員会委員長の当選人に定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました濱田平八郎委員が農地専門委員会委員長に当選されました。</p> <p>農地専門委員会委員長に当選されました濱田平八郎委員よりご挨拶があります。</p>
農地専門委員	長	<p>身の引き締まる思いでございます。皆様方のご指導・ご協力によりまして、精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>【日程第11】</p> <p>日程第11、農地専門委員会副委員長の互選を行います。お諮り致します、互選の方法につきましては地方自治法第118条第3項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることと決しました。お諮り致します、指名の方法については当職において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認めます。よって当職において指名することと決しました。農地専門委員会副委員長に佐々木恵美子委員を指名致します。お諮り致します、ただいま当職において指名しました佐々木恵美子委員を農地専門委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました佐々木恵美子委員が農地専門委員会副委員長に当選しました。</p>
議	長	<p>【日程第12】</p> <p>日程第12、「地区担当割り」については別添資料のとおり割り当てたいと思いますがこれにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、地区担当割りは原案のとおり可と決します。</p> <p>【日程第13】</p> <p>次に日程第13、家族経営協定推進アドバイザーについて当職において指名することにしたと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。家族経営協定推進アドバイザーに11人を指名します。ここで事務局長から11人を朗読させます。</p>

事務局 長	読み上げます。第1選挙区、鈴木重徳委員・鳥屋部静夫委員。第2選挙区、綱木秀治委員。第3選挙区、佐々木義弘委員。第4選挙区、北湯口進委員。第5選挙区、阿部儀信委員。第6選挙区、佐々木恵美子委員。第7選挙区、佐々木誠一委員。第8選挙区、千葉勝義委員。法第12条第1号、菊池康祝委員。法第12条第2号、小向幸子委員。以上でございます。
議 長	お諮りします、ただいま当職において指名いたしました11名を家族経営協定推進アドバイザーとすることにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君が家族経営協定推進アドバイザーに当選されました。
議 長	【日程第14】 次に日程第14、「農業委員会だより」の編集委員について当職において指名することにしたと思います。これにご異議ございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。「農業委員会だより」の編集委員に6人を指名いたします。ここで事務局長から6人を朗読させます。
事務局 長	それでは読み上げます。農政専門委員会、綱木秀治委員・奥友康悦委員。農地専門委員会、萩野一委員・佐々木幸悦委員。法第12条第1号、菊池友吾委員。法第12条第2号、菊池妙子委員。以上でございます。
議 長	お諮りします、ただいま当職において指名いたしました6名を農業委員会だよりの編集委員とすることにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よってただいま指名致しました諸君が、農業委員会だよりの編集委員に当選されました。
議 長	【日程第15】 次に日程第15、遠野市農業者年金加入推進班長について、当職において指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よって当職において指名することに決しました。遠野市農業者年金加入推進班長に9人を指名致します。ここで事務局長から9人を朗読させます。
事務局 長	それでは読み上げます。遠野町、萩野一委員。松崎町、白岩正義委員。綾織町、阿部正嗣委員。小友町、奥友康悦委員。附馬牛町、新田佐悦委員。土淵町、古屋敷徳夫委員。青笹町、奥寺晴夫委員。上郷町、鬼原壽一委員。宮守町、佐藤芳夫委員。以上でございます。
議 長	お諮り致します、ただいま当職において指名致しました9名を遠野市農業者年金加入推進班長とすることにご異議ございませんか。

	<p>(「なし」の声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よってただいま指名致しました諸君が遠野市農業者年金加入推進班長に当選されました。</p>
	<p>【その他】 議事が終わりましたが、その他皆さんから何かございませんか。</p>
30番委員	<p>はい、議長。30番佐々木です。先ほど事務局長が読み上げました、農業委員会だより編集委員の“法第12条”が“法第12号”となっておりますので、訂正した方がよろしいのではないのでしょうか。</p>
事務局長	<p>はい、議長。大変申し訳ありません、今ご指摘された事項につきましては改めて訂正を致したいと思えます。農業委員会だより編集委員、4ページ一番最後の行でございますが、法第12号となっておりますが法第12条の誤りでございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。</p>
議 長	<p>それでは、皆さんそのように訂正をお願いします。その他ございませんでしょうか。</p>
14番委員	<p>はい、議長。</p>
議 長	<p>はい。</p>
14番委員	<p>14番、千葉勝義と申します。お願いでございます。遠野市のホームページに農業委員会のページがございます。その中に、総会の会議録・農政専門委員会の会議録があるんですが、平成24年の2月以降記載がございません。市民の皆さんはホームページ等もご覧になるので、出来るだけ早くその辺の更新をよろしくお願いします。</p>
事務局長	<p>はい、議長。ご指摘の通りでございます。確かにここ数年の議事録を載せていないということで、今その作業を急いでおりますので、もう間もなく今までの遅れの分を掲載する予定になっております。今後、このような事が無いように随時掲載するように心がけていきます。ありがとうございます。</p>
14番委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>その他、ございませんでしょうか。</p>
議 長	<p>それでは、本日の日程は全部終了致しました。以上で第72回遠野市農業委員会総会を閉会致します。ご苦勞様でした。</p>
	<p>(午前10時00分 閉会)</p>

署名

遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年 月 日

遠 野 市 農 業 委 員 1 番 _____

同 2 番 _____

遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____